

広告用

承認番号 No. 24-0088
有効期限 2026 年 9 月 12 日

No. TB-24-001270-1

試験報告書

依頼者 : 吉田織物 株式会社 殿
品名 : ポリエステル角目 1点
試験項目 : 蛍光増白剤

2024 年 5 月 13 日付けで当所に提出
された試料の試験結果は下記のとおりです。

2024 年 5 月 31 日

カケン

〒332-0016

一般財団法人

埼玉県川口市幸町下丁目7番22号

カケンテストセンター

東京事業所 分析ラボ



記

試験項目	試験結果	基準値
蛍光増白剤 蛍光の有無 溶出の有無	無 -----	蛍光を認めない 又は 溶出を認めない

試験方法 : 食品衛生法

食品、添加物等の規格基準 (昭和 34 年 厚生省告示第 370 号)

<一部改正 : 令和 2 年 12 月 4 日 厚生労働省告示第 380 号>

蛍光物質を使用した器具又は容器包装の検査法(環食第 244 号、昭和 46 年)による。

提示試料



以上

広告用

承認番号 No. 24-0088
有効期限 2026年9月12日

No. TB-24-001270-2(1)

試験報告書

依頼者 : 吉田織物 株式会社 殿
品名 : ポリエステル角目 1点
試験項目 : 材質試験 ほか

2024年5月13日付けで当所に提出
された試料の試験結果は下記のとおりです。

2024年 5月 31日

カケン

〒332-0016

一般財団法人

埼玉県川口市幸町1丁目7番22号

カケンテストセンター

東京事業所 分析ラボ



記

試験項目	試験結果	基準値
1. 材質試験		
カドミウム [μg/g]	10 以下	100 以下
鉛 [μg/g]	10 以下	100 以下
2. 溶出試験		
2-1. 重金属(鉛として) [μg/mL]	1 以下	1 以下
2-2. 過マンガン酸カリウム消費量 [μg/mL]	1 以下	10 以下
2-3. 蒸発残留物 [μg/mL]		
4%酢酸	1 以下	30 以下
水	1 以下	30 以下
20%エタノール	2	30 以下
n-ヘプタン	1 以下	30 以下
2-4. ゲルマニウム [μg/mL]	0.1 以下	0.1 以下
2-5. アンチモン [μg/mL]	0.05 以下	0.05 以下

試験方法：食品衛生法

食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）

〈一部改正：令和2年12月4日厚生労働省告示第380号〉

第3 器具及び容器包装 Dの2の(1)及び(2)の7 ポリエチレンテレフタレート
を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装 準用

但し、溶出試験においては試料の使用温度が100℃を超えるもの。

本報告書の全部又は一部の無断
転載転用を固くお断りします。

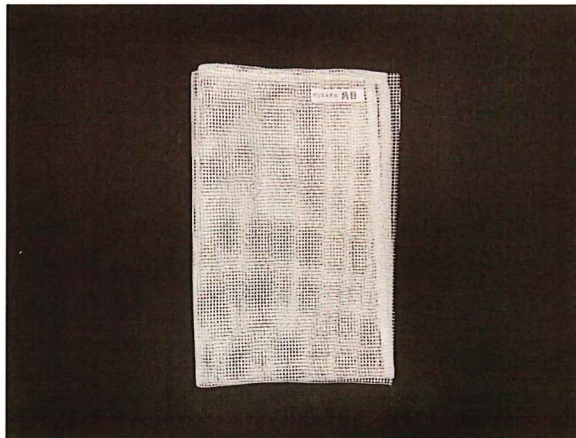
KAKEN

広告用

承認番号 No. 24-0088
有効期限 2026 年 9 月 12 日

No. TB-24-001270-2(2E)

提示試料



以上

本報告書に記載の試験結果は供試々料に対するものであり、荷口（ロット）全体の品質を証明するものではありません。
事業所朱印のない報告書については、当財団は一切責任を負いかねますので、念のため申し添えます。